# 食品製造・販売業者の皆様へ 「適塩(てきえん)応援企業等」を募集します!

### 「適塩応援企業等」とは・・・?

県では、県民の皆さまに向けて、普段の生活の中で、適切な量の塩分摂取 (=適塩) につなげていただくための取組を県と連携して行う企業「適塩応援企業等」を募集します。食塩相当量の情報発信や適塩の取組で、県民の適切な量の塩分摂取を応援しませんか?

#### 登録メリット

●県庁HP等で広報

●県民の健康づくりに貢献

●企業等のイメージアップ

#### 登録条件

食品製造・販売企業の方(県内に本社又は支店等が所在する企業等に限る)

※①は必須、かつ②~④のいずれかに取り組んでいること

- 図① 成人の食塩摂取量の目標値の情報発信(裏面のPOPデータもご活用いただけます。) (男性7.5g未満、女性6.5g未満:日本人の食事摂取基準2020年版より)
- ☑② 食品表示法に準じた 栄養成分表示以外にも、 消費者に分かりやすい 単位で、食塩相当量を 情報発信している
- 例) ・1 食当たり (食品の1食当たり数量も示すこと) ・1個(1粒、1切れ)当たり
  - ・大さじ1杯や 小さじ1杯当たりなど

当社の梅干し○○は、 1個当たり 食塩相当量 1.3gです。



- 図③ 商品(自社商品含む) を活用したレシピ等 での食塩相当量の情報 発信
- 例)WEBサイト、SNS、パンフレット等で紹介しているレシピの食塩相当量を発信しているなど



- ☑ ④ その他、左記②・③以外で、県民が普段の生活の中で適切な量の食塩を摂取することにつなげるための取組で、県が認めるもの
- 例) 減塩商品の開発、減塩商品の利用促進、県事業への協力など (啓発物の掲出等)



### 申込みはこちらのURL又は二次元コードから

食品製造業・販売業者申込みURL

https://business.form-mailer.jp/lp/54769a0e256070

食品製造業・販売業者申込み二次元コード ▶

※ 申込期限: **令和6年12月10日(火)** 



お申込みはこちら

- ※県庁HP、SNS等に掲載する貴社の画像(外観等)、減塩商品の画像(減塩商品を製造している場合)等を御準備ください。
- **※お問い合わせ先に関しましては裏面を御確認ください。**

登録条件のひとつ「①成人の食塩摂取量の目標値の情報発信」にお使いいただける POPデータ (店頭掲示用・SNS用) を作成しております。 お申込みページ・県のHPよりダウンロードできます。ぜひ、御活用ください。

【宮崎県適塩応援企業募集案内ページ】

https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kenko/hoken/20240213202909.html

#### 【店頭掲示用】



#### 【SNS用】





【宮崎県適塩応援企業 募集案内ページ】



※POP 見本例

### 減塩商品の調査

★ 募集に併せて、県内で製造・販売されている食品表示法で定める減塩商品(塩分控えめ等を含む)の調査を行います。減塩商品を製造している企業の皆様は、減塩商品の情報についても御回答ください。お答えいただいた減塩商品についても、広く周知・広報を行う予定です。

減塩商品の定義(事前に食品表示基準の規定を満たしているかご確認ください)

【低い旨の表示】・・・「塩分控えめ」など

・食品100gあたりのナトリウム量が、120mg以下であること

【低減された旨の表示】・・・「○%減塩」「食塩○%カット」など

- ・食品100gあたりのナトリウム量が、比較対象商品と比べ120mg以上減少していること
- ・比較対象商品を具体的に表示していること
  - (例:「自社従来品○○○|「日本食品成分表○○○年版(○訂) ○○○|など
- ・比較対象食品に比べ、どのくらい低減されたか(量又は割合)※を表示していること
- ・比較対象食品に比べ、ナトリウムの低減割合(相対差)が25%以上であること※みそは15%以上、しょうゆは20%以上



## お問い合わせについて

■ 事業に関するお問い合わせ

宮崎県福祉保健部健康増進課

担当:二川

電話: 0985-26-7078 FAX: 0985-26-7336 Email: kenkozoshin@pref.miyazaki.lg.jp

■ 申込みに関するお問い合わせ

株式会社UMKエージェンシー(外部事業者)

担当:企画制作部 吉川

電話:0985-22-1122 FAX:0985-22-1128

Email: yoshikawa.chi@umkag.co.jp



